

# 尻別川の減災に関する取組方針 フォローアップ

…新規取組追加項目 令和2年6月末日時点

資料2

No.	大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					これまでの取組内容	今後の取組内容	取組に向けた課題		
						H28	H29	H30	R1	R2					
1	ハード対策	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	堤防整備、河道掘削、浸食・洗掘対策、河畔林伐削	小樽開発建設部 後志総合振興局	～令和2年度	■	■	■	■	■	○河道掘削(豊国地区)を実施 (小樽開発建設部) ○浸食・洗掘対策(倶知安地区)を実施 ○河道掘削(喜茂別地区)を実施 ○河道掘削・浸食洗掘対策(ニセコ地区)を実施 ○尻別川(京極地区)外14河川を掘削・伐木実施 (後志総合振興局 小樽建管)	○河道掘削(豊国地区)を継続実施 (小樽開発建設部) ○堤防整備、河道掘削、浸食洗掘対策(各地区)を実施 ○尻別川(京極地区)外6河川を掘削・伐木実施 (後志総合振興局 小樽建管)	○工事実施に必要な予算確保 (小樽開発建設部) (後志総合振興局 小樽建管)		
2			■危機管理型ハード対策	危機管理型ハード対策の実施 (堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	小樽開発建設部、 後志総合振興局	～令和2年度	■	■	■	■	■	○堤防法尻補強工事(大谷、名駒、三和地区)を実施 (小樽開発建設部) ○堤防天端保護(倶知安地区)を実施 (後志総合振興局 小樽建管)	○堤防天端の保護(倶知安地区)を実施 (後志総合振興局 小樽建管)	○工事実施に必要な予算確保 (後志総合振興局 小樽建管)	
3		■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築	小樽開発建設部	平成29年度	■	■	■	■	■	■	—	○情報提供システム活用の住民への周知 (小樽開発建設部)	○情報配信する内容や操作方法、避難行動への活用など継続的な周知が必要 (小樽開発建設部、蘭越町)	
4				洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	小樽開発建設部	平成29年度	■	■	■	■	■	■	○平成29年5月1日から配信開始、地域住民への周知(4/16広報誌で再周知済み)(小樽開発建設部)	○地域住民への周知(4/16広報誌で再周知済み)(小樽開発建設部)	○情報配信する内容や配信時の避難行動への活用など継続的な周知が必要 (小樽開発建設部、蘭越町)
5				特に高齢者等の災害時要配慮者に配慮し、新たな防災通信システムの整備、防災行政無線の改良等による確実な情報伝達方法の確立	蘭越町、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町	令和元年度	■	■	■	■	■	■	○行政通信システムとして屋外スピーカー、各戸端末の設置完了(H28蘭越町、R1京極町) ○防災行政無線の屋外スピーカー(3箇所)、戸別受信機のデジタル化完了(H30-R元、真狩村)	○行政通信システムとして屋外スピーカー、各戸端末等の設置(ニセコ町、喜茂別町)	○行政通信システムを活用した訓練が必要
6				排水計画に基づく樋門釜場の整備	小樽開発建設部、 後志総合振興局	～令和2年度	■	■	■	■	■	■	○国管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(小樽開発建設部) ○道管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(後志総合振興局 小樽建管)	○排水計画の検討とあわせ釜場整備箇所を検討(小樽開発建設部) ○箇所設置(後志総合振興局 小樽建管)	○工事実施に必要な予算確保 (小樽開発建設部) (後志総合振興局 小樽建管)
7	大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み	■情報伝達、避難計画等に関する事項	想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいた避難場所、避難経路及び避難方法の見直し検討を行い、ハザードマップへ反映	流域7町村	～令和2年度	■	■	■	■	■	○想定最大規模での浸水想定に基づくハザードマップを作成し、全戸配布済(蘭越町・喜茂別町・倶知安町)	○避難場所、避難経路及び避難方法を見直し、ハザードマップ作成(流域4町村)			
8			道路管理者との連携による、避難経路及び、避難行動の遅れに備えた沿道施設の活用を検討	小樽開発建設部、後志総合振興局、 流域7町村	～平成30年度	■	■	■	■	■	■	—	○取組機関において、活用を検討(流域7町村)		
9			道路管理者等による、浸水に伴う交通途絶情報を共有する連絡体制の確立	小樽開発建設部、後志総合振興局、 流域7町村、警察、JR北海道(株)	平成29年度から実施	■	■	■	■	■	■	—	○取組機関において、連絡体制の確認、減災対策協議会での周知		
10			地域毎の利用可能避難施設までの避難時間を踏まえた、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	小樽開発建設部、札幌管区气象台、 後志総合振興局、流域7町村、警察	平成28年度から実施	■	■	■	■	■	■	国管理区間 ○蘭越町の体制変更に伴い検討会を開催し、タイムラインを改定 道管理区間 ○気象情報を加味したタイムライン案を対象市町村に配布 ○内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」改定に沿った形でタイムラインの改良を行うために協力(札幌管区气象台) ○札幌建設管理部が実施したタイムラインの説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施(札幌管区气象台)	国管理区間 ○今後も出水後の振り返りや訓練等を継続 道管理区間 ○令和3年度からの本格運用ができるよう対象市町村に技術的な支援を継続する	○市町村の防災基本計画にタイムラインをどのように取り入れるか。(後志総合振興局 小樽建管)	
11			タイムラインを活用した、関係機関との連携による訓練の実施	小樽開発建設部、札幌管区气象台、 後志総合振興局、流域7町村、自衛隊、警察、消防	平成29年度から実施	■	■	■	■	■	■	国管理区間 ○蘭越町の体制変更に伴い検討会を開催	国管理区間 ○継続実施 道管理区間 ○訓練を実施		
12			各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容についての町職員向けマニュアルの作成及び、地域防災計画の見直し	蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、 京極町、倶知安町	～令和2年度	■	■	■	■	■	■	—	○マニュアル作成、地域防災計画への反映 (流域6町村)		
13			水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等の実施	小樽開発建設部、後志総合振興局、 流域7町村、自衛隊、警察、消防	～令和2年度	■	■	■	■	■	■	—	○避難場所の検討、避難訓練を実施 (流域7町村)		
14			隣接町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)	小樽開発建設部、後志総合振興局、 流域7町村、警察	平成30年度から実施	■	■	■	■	■	■	—	○各自治体のハザードマップを共有、広域避難体制検討		
15			分かりやすい洪水予報伝文への改良	小樽開発建設部、 札幌管区气象台	平成28年度 令和元年度	■	■	■	■	■	■	○洪水予報の警戒レベルの追記 (R1.5.29改訂)	—		
16			危機管理型水位計設置計画を検討・調整し、順次整備を実施し、避難勧告発令等の判断情報として活用	小樽開発建設部、後志総合振興局、 蘭越町、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、 京極町、倶知安町	平成30年度から実施	■	■	■	■	■	■	○危機管理型水位計18カ所設置済、簡易河川監視カメラを18カ所設置済(小樽開発建設部) ○危機管理型水位計を18箇所設置済、簡易河川監視カメラを11箇所設置済(後志総合振興局 小樽建管)	○危機管理型水位計設置箇所(18箇所)に簡易河川監視カメラを18カ所設置済(小樽開発建設部) ○危機管理型水位計を18箇所設置済、簡易河川監視カメラを11箇所設置済(後志総合振興局 小樽建管)	○水位計整備に必要な予算確保 避難判断情報としての活用周知 (小樽開発建設部) (後志総合振興局 小樽建管)	
17			警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警報級の可能性)」の情報提供	札幌管区气象台	平成28年度～	■	■	■	■	■	■	○H31.3に改訂となった内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえた気象情報と避難判断等について普及啓発を実施(札幌管区气象台)	○継続実施(札幌管区气象台)	—	
新規取組 17-2			要配慮者利用施設等における避難確保計画等の作成及び訓練に関する支援・情報共有	小樽開発建設部、後志総合振興局、4町村		■	■	■	■	■	■		地域防災計画に対象施設を今後記載予定(蘭越町、京極町、喜茂別町、倶知安町)		
新規取組 17-3			福祉関係者を含めた減災情報等の共有、取組の検討・調整	小樽開発建設部、後志総合振興局、7町村		■	■	■	■	■	■	防災ガイド・マップを福祉施設に施設に設置している(蘭越町、喜茂別町) 要配慮者の情報を福祉部門と防災部門で共有している(喜茂別町)	今後検討(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)		
新規取組 17-4			住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	小樽開発建設部、後志総合振興局、7町村		■	■	■	■	■	■		今後検討(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)	小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール作成(国土交通省)	

# 尻別川の減災に関する取組方針 フォローアップ

…新規取組追加項目

令和2年6月末日時点

資料2

No.	大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					これまでの取組内容	今後の取組内容	取組に向けた課題		
						H28	H29	H30	R1	R2					
18	大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定し得る最大規模も含めた浸水想定区域図等、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	小樽開発建設部、後志総合振興局	平成30年度	■	■	■			○尻別川(道管理区間)における想定最大規模の浸水想定区域図等を公表(後志総合振興局 小樽建管)	-	国管理区間 平成28年6月30日に公表済み		
19			想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町、倶知安町	～令和2年度		■	■	■	■	■	○想定最大規模での浸水想定に基づくハザードマップを作成し全戸配布済(倶知安町、喜茂別町、倶知安町) ○ハザードマップに関する町内7会場において説明会を実施(蘭越町)	○避難場所、避難経路及び避難方法を見直し、ハザードマップを作成(流域6町村)		
20			想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町	～令和2年度		■	■	■	■	■	-	○まるごとまちごとハザードマップ整備(蘭越町、ニセコ町)		
21			児童・生徒を中心に尻別川の洪水特性を踏まえた防災教育の実施	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、流域7町村	引き続き定期的実施		■	■	■	■	■	○蘭越小学校、蘭越中学校にて防災学習教育を実施(小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町) ○倶知安町東小学校にて防災学習教育を実施(後志総合振興局小樽建管、倶知安町)	○継続実施 蘭越小学校での防災学習実施に向けた支援(小樽開発建設部) ○倶知安町小学校での防災学習実施に向けた支援を継続実施(後志総合振興局小樽建管、倶知安町) ○蘭越中学校における防災学習教育を継続実施(後志総合振興局、蘭越町)		
22			関係機関の職員及び住民を対象とした、防災支援機関と連携した水防災に関する防災講演会や講習会の開催	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、留寿都村、喜茂別町、京極町、警察	引き続き定期的実施		■	■	■	■	■	○住民を対象とした防災講演会を2回開催(小樽開発建設部、蘭越町) ○各種警察活動を通じて、住民に対する防災講話を実施(各警察署)	○継続実施 ○防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応を記事体験していただく気象防災ワークショップを実施予定(札幌管区気象台)		
23			消防組合・建設協会等と連携した「水防工法実技訓練」の開催	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、流域7町村、自衛隊、警察、消防	引き続き定期的実施		■	■	■	■	■	令和元年6月14日実施(蘭越町、他取組機関)	○継続実施		
24			ホームページや広報誌等を活用した、住民の水防災意識啓発のための広報の充実	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、流域7町村、警察	引き続き定期的実施		■	■	■	■	■	○水防災に関する情報をHP、広報誌に掲載、パネル展等を実施(小樽開発建設部) ○流域7町村に防災に関する広報用の原稿を提供(札幌管区気象台) ○警察広報活動の一環として、署ホームページ、交番等発行の広報紙による広報を実施(警察)	○継続実施 ○継続実施(札幌管区気象台)	○世代を問わないわかりやすい広報、イベント等地域住民が集まる場所を活用し、より効果的な広報の充実が必要	
新規取組 24-2				住民、関係機関が連携した避難訓練等の検討・調整	小樽開発建設部、後志総合振興局、7町村					■	■	■		今後検討(蘭越町、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町、倶知安町)	
25			洪水氾濫被害軽減のための的確・迅速な水防活動に関する取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、京極町、自衛隊、警察、消防、JR北海道(株)、北海道電力(株)	引き続き定期的実施		■	■	■	■	○重要水防箇所の見直しを実施 令和元年5月19日 減災対策協議会幹事会にて重要水防箇所を共有済(小樽開発建設部) ○令和元年6月14日 水害リスクの高い箇所の共同点検(国管理区間)実施	○重要水防箇所評定基準(案)の改定に伴う重要水防箇所の見直しについて、減災対策協議会幹事会にて共有予定(小樽開発建設部)。 ○継続実施	
26					関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した伝達訓練、水防訓練を継続実施	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、京極町、倶知安町、自衛隊、警察、消防	引き続き定期的実施		■	■	■	■	■	○令和2年5月15日、尻別川の洪水を対象とした情報伝達訓練を実施。(小樽開発建設部、後志総合振興局、気象台)	○継続実施
27	迅速な水防活動を支援するため、浸水被害が大きい地区における一時的な保管方法を検討のうえ、水防資機材を充実	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、喜茂別町			平成28年度から実施		■	■	■	■	■	○水防資材(大型土のう、土のう、シート)を購入備蓄(小樽開発建設部)	○継続実施	○水防資機材購入に必要な予算確保	
28	的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団員の確保を図る	蘭越町、ニセコ町			平成28年度から実施		■	■	■	■	■	-	-	○現時点では、必要な水防団員を確保している。(蘭越町)	
29	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村、自衛隊、消防			令和元年度		■					-	○減災対策協議会にて周知		
30	社会経済活動の早期復旧のための取組	■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組	想定し得る最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村	～令和2年度		■	■	■	■	○国管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(小樽開発建設部) ○道管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(後志総合振興局 小樽建管)	○排水計画の検討とあわせ釜場整備箇所を検討(小樽開発建設部) (後志総合振興局 小樽建管)			
31			防災支援機関等と連携した排水訓練を実施するとともに、訓練を通じて排水ポンプ車等の災害車の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	引き続き定期的実施		■	■	■	■	■	○排水訓練を3回実施(小樽開発建設部)	○排水訓練 継続実施(小樽開発建設部) ○出動要請 減災対策協議会にて周知		
32			建設協会等との協定による、水防資機材の保有状況や作業計画の確認	蘭越町、喜茂別町	平成28年度から実施		■	■	■	■	■	○蘭越建設協会と災害協定締結済み(蘭越町)	○資機材の保有状況、作業計画を確認(蘭越町、喜茂別町)		
33			想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいた災害時拠点施設等の耐水化を検討	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町、倶知安町	平成28年度から検討実施		■	■	■	■	■	-	○対象となる施設を検討		
34			避難遅れによる孤立者等を想定した救助活動に関わるヘリポートや避難場所等の事前調整を行い、地域防災計画へ反映	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、自衛隊、警察、消防	平成28年度から実施		■	■	■	■	-	○取組機関において、活用検討(流域6町村)			